



各 位

平成 29 年 4 月 21 日

会 社 名 **杉田エース株式会社**
 代 表 者 名 代表取締役社長 杉田 裕介
 (J A S D A Q コード番号 : 7 6 3 5)
 問 い 合 わ せ 先 専務取締役 中尾 純
 (T E L . 0 3 - 3 6 3 3 - 5 1 5 0)

定款の一部変更に関するお知らせ

平成 29 年 4 月 21 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」に関し、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 71 期定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項について、所要の追加、文言の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略) (目的)	第 1 条 (現行どおり) (目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 (現行どおり)
(1) 建築金物の製造並びに販売	(1) ~ (19) 現行どおり
(2) 建築資材の販売	
(3) 日用品雑貨の販売	
(4) 土木工事の請負	
(5) 建築工事の設計及び請負	
(6) 電気工事業	
(7) 管工事業	
(8) 機械器具設置工事業	
(9) 電気通信工事業	
(10) 造園工事業	
(11) さく井工事業	
(12) 消防設備工事業	
(13) 清掃施設工事業	
(14) 倉庫業	
(15) 損害保険代理業	
(16) 生命保険の募集業務	
(17) 不動産の売買、賃貸及び管理	
(18) 貨物利用運送事業及び貨物自動車運送事業	
(19) 建設機械・器具のリース業	

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) (新 設) (20) <u>前各号に附帯する一切の業務</u> 第3条～第31条 (条文省略)	(20) <u>飲食店の経営</u> (21) <u>飲料および食料品等の開発、販売</u> (22) <u>前各号に附帯する一切の業務</u> 第3条～31条 (現行どおり)

3. 日程

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 平成 29 年 6 月 29 日 |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 29 年 6 月 29 日 |

以 上